

緊急事態宣言に伴う調布市教育委員会所管施設の臨時休館等について

施設名		緊急事態宣言の対応① (令和3年4月25日(日)～5月11日(火))	緊急事態宣言の対応② (令和3年5月12日(水)～5月31日(月))	緊急事態宣言の対応③ (令和3年6月1日(火)～6月20日(日)) ◆まん延防止等重点措置の対応 (令和3年6月21日(月)～7月11日(日)) ※緊急事態宣言の対応②から、変更した対応は「 下線太字 」で表記	緊急事態宣言の対応④ (令和3年7月12日(月)～8月22日(日))
1 学校併設 以外の 施設	(1) 調布市 八ヶ岳少年自然の家	令和3年4月12日(月)～5月11日(火) ・調布市が「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定されたことを受け、4月12日(月)から臨時休業	○臨時休業	○臨時休業 ◆6/21(月)以降も対応継続	<p>各施設において、 7月11日(日)まで の対応を継続</p>
	(2) 調布市教育会館 会議室(201～203)	令和3年4月25日(日)～5月11日(火)	○夜間区分の使用停止、夜間区分以外については、通常定員の50%以内とするなど、感染症対策を実施	○夜間区分の使用再開(ただし、午後8時までの使用終了を要請) 通常定員の50%以内とするなど、感染症対策を実施 ◆6/21(月)以降も対応継続	
	(3) 調布市公民館			○夜間区分の使用再開(ただし、午後8時までの使用終了を要請) 通常定員の50%以内とするなど、感染症対策を実施 ◆午前区分・午後区分の調理室の使用再開 ◆調理室内のみマスク会食徹底のうえ、飲食再開	
	(4) 調布市青少年交流館	令和3年4月26日(月)～5月11日(火) ・図書館(中央館、分館)については、予約資料の受付、貸出等一部サービスは実施	再開へ使用制限あり ○中央館、分館とも午後5時閉館 分館集会所の夜間区分は使用停止 ○長時間滞在防止のため、座席やインターネット閲覧席の利用等一部サービスの休止	再開へ使用制限あり ○夜間区分の使用停止、夜間区分以外については、通常定員の50%以内とするなど、感染症対策を実施 ◆6/21(月)以降も対応継続	
	(5) 調布市立図書館 (中央館、分館)			再開へ使用制限あり ○夜間の閉館再開:中央館(午前9時～午後8時30分まで)、分館(午前9時から午後5時まで、水・金曜日は午後6時まで延長)、ただし、午後8時までの利用終了を要請 ○座席の一部利用やインターネット閲覧席の利用を再開 ただし、長時間滞在防止のため、30分以内の利用を要請 ○分館集会所の夜間区分は使用停止 ◆6/21(月)以降も対応継続	
	(6) 調布市郷土博物館	令和3年4月27日(火)～5月11日(火)	○郷土博物館:最大40名の入場制限あり ○実篤記念館:最大40名の入場制限あり 情報提供システム等一部サービスを休止 ○深大寺水車館:施設内の一部展示スペースへの入場不可	○郷土博物館:最大40名の入場制限あり ○実篤記念館:最大40名の入場制限あり 情報提供システム等一部サービスを休止 ○深大寺水車館:施設内の一部展示スペースへの入場不可 ◆6/21(月)以降も対応継続	
	(7) 調布市武者小路 実篤記念館			○使用中止((1)～(3)の3施設)	
	(8) 調布市深大寺水車館			◆(1)調布市立調布小学校プール 使用再開(ただし、午後8時までの使用終了を要請) ◆(2)(3)調布中学校弓道場・テニスコート 土曜日(土曜登校日を除く。)日曜日、祝日の日中(午前9時～午後5時)の使用再開	
2 学校併設 の 施設	(1) 調布市立 調布小学校プール	令和3年4月27日(火)～5月11日(火)	○使用中止((1)～(3)の3施設)	○使用中止((1)～(3)の3施設)	
	(2) 調布市立 調布中学校弓道場	令和3年4月29日(木)～5月11日(火)			
	(3) 調布市立 調布中学校テニスコート				